

## 平成 29 年度第 5 回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成 30 年 2 月 7 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

### 【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
阿部 由美（副会長）	地域活動支援センターつばさ（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋弥	国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）
土屋 由美	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
青柳 忠義	国分寺市障害者就労支援センター（障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
坂本 喜久子	国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子	第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

### 【アドバイザー】

岡本 和子 社会福祉法人はらからの家福祉会

### 【当日欠席委員】

福島 英明	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
笹本 秋夫	東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）

### 【事務局】

福祉保健部長	（一ノ瀬）
福祉保健部総合福祉担当（統括）課長	（鈴木）
子ども家庭部	子育て相談室長（前田）
福祉保健部	障害福祉課長（廣瀬）
福祉保健部	障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉保健部	障害福祉課相談支援係長（石丸）
福祉保健部	障害者福祉課計画係長（木田）
福祉保健部	障害福祉課事業推進係長（桑野）
福祉保健部	障害福祉課計画係（京極）

## 【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
  - 1) 国分寺市障害者計画実施計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の策定に関する  
こと（諮問第1号）について
- 3 報告事項
  - 1) 国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理，評価等に関すること（諮問第2号）につ  
いて
  - 2) 障害者週間行事の取組状況について
  - 3) 講演会「東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取組」について
- 4 その他
- 5 閉会

## 【資料一覧】

### ◆事前配付

資料1 国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児  
福祉計画（案）パブリック・コメント及び市民説明会実施状況

### ◆当日配付

#### ※席次表

資料2 障害者計画（第3次）実施計画(案)等に係る前回協議会における各委員からの意見（概要）

資料3 「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害  
児福祉計画（案）」へのパブリック・コメント

資料4 答申第2号 答申書（案）

資料5 国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児  
福祉計画（案）

資料6 答申第1号 答申書

チラシ 平成29年度障害者週間行事

チラシ 講演会「東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取組」

## 【開会】

大塚会長：皆様，こんばんは。ただいまから平成29年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会を始めたい  
と思います。よろしく願いいたします。まず，会議成立の確認ということで，事務局より説  
明をお願いいたします。

事務局：事務局です。開会に当たりまして会議の成立の確認させていただきます。本協議会設置条例の  
規定によりまして，会議については委員9名の過半数の出席が必要となります。

事前に笹本委員，福島委員からご欠席の連絡をいただいております。本日は7名の委員にご出  
席いただいております。過半数に達しておりますので，定足数を満たしており，会議成立となり  
ます。以上でございます。

大塚会長：続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局：事務局です。資料の確認及び進行上の注意点等について説明をさせていただきます。まず、資料の確認を行います。本日お配りいたしました次第、こちらの資料一覧をご確認いただけますようお願いいたします。

まず、事前配付の資料といたしまして、

資料1「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画【案】パブリックコメント及び市民説明会実施状況」。以上でございます。

続きまして、本日机上に配付いたしました資料でございます。

席次表。裏面に続きまして、

資料2「障害者計画（第3次）実施計画【案】等に係る前回協議会における各委員からの意見（概要）」

資料3「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画【案】へのパブリックコメント」

資料4「答申第2号答申書【案】」

資料5「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画【案】」

資料6「答申第1号答申書」

チラシ「平成29年度障害者週間行事」

チラシ「講演会『東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取り組み』」

以上でございます。

また、本日分の資料に加えまして、現行の障害者計画、障害福祉計画、実施計画を机上に配付しております。なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。お配りさせていただきました資料は、以上でございます。全てでございますでしょうか。

次に、協議会の進行上の注意点等について説明をさせていただきます。当協議会は会議を原則公開、資料及び議事録も原則として公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。なお、ご発言の際には机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから、氏名を述べていただきまして、その後にご発言をお願いいたします。

資料の確認等は以上でございます。

## 【審議事項】

大塚会長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。きょうは審議事項1つ、それから報告事項が幾つかございます。

まず、審議事項です。まず、1つ目です。「国分寺市障害者計画実施計画・国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の策定に関すること（諮問第1号）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。私のほうから、審議事項1番の内容についてご説明させていただきます。前回、11月13日の本協議会で、計画案に対してご意見をいただいております。まず資料の2につきましては、前回の本協議会でいただいたご意見をまとめた資料になりますので、ご確認いただければ

ばと思います。これらのご意見を前回預からせていただいて、内容の調整をさせていただいて、パブリックコメント、それから市民説明会を実施しております。

事前送付の資料として資料の1番「パブリックコメント及び市民説明会実施状況」をお配りしております。こちらをご覧くださいますようお願いいたします。まず、パブリックコメントにつきましては、平成29年12月25日、月曜日から、平成30年1月23日火曜日まで、30日間にわたって実施させていただきました。この間提出されたご意見は81件となっております。

続いて、市民説明会につきましては、国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画案の説明会と合同で開催させていただいております。全4回の実施となっております。1月6日の午前、午後、それから1月12日、1月16日に4回開催しております。

続きまして、パブリックコメントで出されたご意見について、資料3という形で一覧にさせていただいております。資料3をご覧くださいますと、1番目を見ていただきますと、上の少しグレーになっている欄がご意見の該当のページなどを書いておりまして、その下にいただいたご意見の概要を記載しているということになります。また後ほど触れさせていただきます。

続きまして、答申案についてご説明させていただきます。資料の4と5をご覧ください。資料4が答申書案のかがみ文になります。策定に関することについて別添のとおり答申するという内容になってございます。こちらに計画案を添付して、本協議会としての答申とさせていただければと考えております。今後の計画の策定の流れを先に説明させていただきますけれども、前回の協議会でご意見を預からせていただいて、パブリックコメントに向けて内容を調整させていただいたものが資料の5の計画案となってございまして、こちらで協議会としての答申とさせていただければと考えております。そこに資料3でお示しをしたパブリックコメントでのご意見、こちらを市で検討させていただいて、そのご意見、反映できるものを反映させていただいて、そちらで市としての計画決定とさせていただく予定となっております。

それではまず資料5の計画【案】について、前回の協議会にお示しをしてご意見をいただいて、その後調整させていただいた部分について順に説明をさせていただければと思います。

それでは、資料5の計画【案】をご覧くださいますようお願いいたします。まず、4ページの5、計画策定に当たっての見直しのポイントというところですが、例えば①をご覧ください、語尾のところを見ていただくと、「構築を進めます」となっております。以前にお示しさせていただいたものは、「構築を進めることとされています」というような形で、主体性がない表現になっておりましたので、そのあたりを主体性のある表現に、1番から6番まで変えさせていただいているというのがまず1点目です。

それから、この見直しのポイントの項目の最後のところに、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体的に策定しますというような、1段落分の文章があったのですが、そちらについては、1章の冒頭のところから一体的に作成しますよということを盛り込ませていただいておりますので、二重になってしまう部分もあるので、そこは削除させていただいております。

それから、16ページをご覧くださいますようお願いいたします。前回の協議会までは別の資料として動かしていた実施計画の事業一覧を、ページの中に入れ込んでございます。実施計画の事業の中で幾つか文言の整理等を実施させていただいておりますので、こちらの説明をさせていただきます。

まず事業番号の44番です。23ページです。こちらのサービス提供事業所等への指導検査体制の整備というところで、目標値を新規とさせていただいていたのですが、わかりにくいという

ころで、体制の整備ということで変えさせていただいております。

それから続いて 45 番の事業者向け研修のところですが、こちら目標値新規とさせていただいていたのですが、同じように研修の実施ということで、目標を変えさせていただいております。事業者向け研修については、142 と 152 番にも再掲で出てきますので、そちらも同様に換えさせていただいております。

それから、29 ページの 94 番、心身障害者児通院通所訓練等交通費助成という事業ですが、こちら目標、検討とだけ書かせていただいていたのですが、何を検討するのかというところで制度見直しについて検討ということで、目標値を少し詳しく書かせていただいたというところがございます。

それから、続いて 42 ページです。こちら先ほどと少し同じですが、一番下②成果目標についてというところで、一番最後のところ、「成果目標を設定します」とさせていただいておりますが、もとは「成果目標を設定することとされています」ということで、こちら少し主体的ではない表現になっておりましたので、修正をしております。

続いて 43 ページです。上の部分です。成果目標の、以前は表が入っていたのですが、その内容については後の章で触れているというところなので、ここは少し見やすさを立てさせていただいて、大きく成果目標5つをビジュアル化したといえますか、そういった見目にさせていただいております。

それから 44 ページです。(1) 番、福祉施設の入所者の地域生活への移行というところですが、文言はもともと「福祉施設入所者の地域生活移行」となっていたのですが、左の 43 ページの成果目標の1と表現をそろえさせていただいたという修正を行っております。

それから、これも見だ目の問題ですけれども、国の基本指針、東京都の基本的な考え方、市の目標値設定の考え方というところを枠で囲うような形で、以降のページ全て同じような形で表現を変えさせていただいております。

45 ページです。(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築というところですが、真ん中より少し下ですね。市の目標値設定の考え方というところで、項目を1つだけにさせていただいていたのですが、2つ目を追記して、「退院後の精神障害のある方が地域で安定した生活を送るために必要なサービス業務を見込み、計画的にサービス提供体制の確保に努めます」という2つ目の項目を追加させていただいております。

それから 55 ページ以降、それぞれの見込みの表の下に、各年度の末月、3月提供分における月間の利用見込み数ということで、少しこの数字が何を意味しているのかというのがわかるように注意書きを入れております。以降のページの見込み量の表の下にも同じように入れさせていただいております。

それから 57 ページです。障害児通所支援の枠の中、見込み量確保のための方策というところで、2つ目の項目の「基幹相談支援センター等において」というところですが、ここに「関係機関」という文言の前に、「子ども、教育、福祉等の関係機関の連携」ということで、協議会のご意見を踏まえまして少し文言を入れさせていただいたということです。

それから 58 ページについては、ほかのページの構成と合わせるために、もともと枠のものが後に来ていたのですが、順番を入れかえております。それから前段で説明があったのですが、事業内容の説明と重なる部分もありましたので、そこは削除させていただいております。こちらの枠の中の見込み量確保のための方策のところでも、3つ目の項目で、「障害者地域自立支援協議

会相談支援部会を中心に、子ども、教育、福祉等の関係機関との連携強化」ということで、「子ども、教育、福祉等の」という文言を追加させていただいております。

簡単ではございますが、前回の協議会から内容調整させていただいた主な修正点は以上ということでございます。先ほど申し上げましたとおり、方針については本日配付させていただいた内容にて、市に対して交付する形とさせていただければと存じます。交付のほうが終わりましたら、皆様にご送付をさせていただきたいと考えております。また、計画の策定の結果については、次年度の第1回の協議会にてご報告をさせていただきたいと思っております。この後、パブリックコメントでいただいたご意見を市で検討させていただいて、反映が可能な内容につきましては、計画案に反映した上で計画決定をさせていただくこととなりますので、パブリックコメントのご意見に対して、市の考え方を整理させていただくに当たりまして、皆様のご意見を参考にさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上となります。

大塚会長：ありがとうございます。ただいまのパブリックコメントの整理ということで、反映の言葉も含めて説明がありましたけれども、これについてのご意見等がございましたら。81 もあります。たくさんのご意見をいただいたということで。よろしいでしょうか。

それでは、これに沿って事務局のほう、よろしく願いいたしますということになりますけれども。もし何かご意見等。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：パブリックコメントには、親の会からの意見もありました。それから国障連関係では、あゆみ会等も意見を提出しています。

これをどういうふうにするかはこれからとのことですので、そこは市にお任せしたいと思えます。ただ、成年後見制度の説明のところでは、74 ページですが、成年後見制度を後見人というふうに限定をしています。成年後見制度には補助とか保佐もあり、後見人だけではありませぬので、後見人等というふうに、誤解を与えないように修正をしていただけたらと思えます。

大塚会長：後見人ばかりが注目されて、補佐あるいは補助利用が少ないということも含めて。

柴田委員：そうですね。

大塚会長：よろしいですか。ではこれに沿ってということで、ご了解をいただけるでしょうか。ありがとうございます。では事務局よろしく願いいたします。

## 【報告事項】

大塚会長：続きまして、議事次第の報告事項に入らせていただきます。報告事項の1です。「国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理・評価に関すること（諮問第2号）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。報告事項の1つ目、国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理・評価に関すること（諮問第2号）について、私のほうからご説明させていただきます。資料の6番として答申書をお配りさせていただいております。前回の協議会で答申のご了承をいただきまして、11月21日付で答申書という形で市のほうに出させていただいております。

こちらは資料として、答申の結果ということで皆様にお配りをするものですので、ご確認をいただければと思えます。特に修正等は前回の協議会からはございませんので、そのまま答申させていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

大塚会長：確認ということですので、これで答申ということですので。よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項2です。「障害者週間行事の取組状況」ということで、説明をお願いいたします。

事務局：事務局よりご説明させていただきます。資料の「障害者週間行事第12回ロビーコンサートクリスマス夕べ」という資料をご確認いただければと思います。この週間行事の周知を図るために、このようなチラシを公民館や地域センターなどに配架をしました。また、市内の障害者団体の皆様にも配付させていただきました。お手元のチラシは白黒で恐縮ですが、実際にお配りしたのは、このようにカラーのものでございました。裏にヘルプカードのマークをカラーで印刷したものをお配りさせていただきました。またこれ以外に、週間行事当日は、公民館がつくったプログラム、きょうはお持ちしておりませんが、そういったものも当日は配布をさせていただきました。

日には昨年12月9日、障害者週間行事の中の土曜日に開催いたしました。今回はクリスマスロビーコンサートと一緒に同時開催ということになりまして、より多くの方々にご参加いただくことができたと思っております。演奏に参加された方々も含めると、演奏の参加の方は障害の方もいらっしゃるのですが、約360の方が参加していただきました。同時開催ということで、例年の障害者週間行事と比べまして、さまざまな演奏やコーラスを披露することができまして、会場も一体となって皆さん、素晴らしいひとときを過ごされたのではないかと考えております。

また、障害者週間行事としましては、障害福祉に関する関心や理解を深めていただくために、音楽だけではなく、毎年行っておりますが、障害福祉をテーマとした作文コンクールの優秀作品の発表も行っております。小学生の児童お2人がその優秀作品を朗読されました。素晴らしい内容でございました。この作文コンクールにつきましては、市内の障害者支援施設であるけやきの社が毎年実施しているものでございます。けやきフェスタという中で行っているものでございます。

また、障害を持つ方の絵画展ということも、障害者週間の1週間の間、本多公民館で展示をさせていただきました。この絵画展につきましては、国分寺ロータリークラブの協力をいただいていたものでございます。

以上のような内容でございましたが、大変充実した内容の障害者週間行事になったと思っております。なお、当日はJ:COMの取材も入りましたので、ご覧になられた方もいらっしゃるかもしれません。ご説明は簡単ですが、以上でございます。

大塚会長：ありがとうございました。続きまして、報告事項3です。「講演会『東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取組』』というところのご説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。講演会「東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取組」について、開催のご報告をさせていただきます。チラシ講演会「東京ディズニーリゾートにおけるユニバーサルデザインの取組」をご覧ください。

日時は平成30年1月14日、日曜日、午後2時から4時ということで開催をさせていただきました。株式会社オリエンタルランドのバリアフリープロデューサーをされていらっしゃる方を講師としてお招きをして、スライドを見ながらお話ししていただくというようなことでございました。社外秘といいますか、ですので資料はこの場でお配りをできないので、それがすごく残念ではあるのですが、障害のある方を特別扱いするのではなく、どうすれば障害の有無にかかわらず同じように東京ディズニーリゾートを利用していただけるか、どうやってディズニーリゾートの世界観を維持しながら、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて対応していくかということ

ころで、非常に興味深いお話をしていただきました。

このような取組については、差別解消、障害に対する理解促進の事業として実施をしたものですけれども、次年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。ぜひ委員の皆様もご参加いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。講演会のご報告については以上となります。よろしく願いいたします。

大塚会長：ありがとうございます。それでは、続きまして、次第ではその他ということです。今回、施策推進協議会は最後ということですが、来年の施策推進協議会につながるようなご意見等がもしございましたら、皆様のほうから頂戴していただきまして、来年度に生かしたいということもありますので、各担当の方であるとか、あるいはそれぞれの立場の方、もしよろしかったら忌憚のないご意見を伺いたいと思います。柴田委員、お願いします。

柴田委員：今回、委員をさせていただいてありがとうございました。計画案の検討の中で、かなり障害者団体側からも要望させていただいたのですけれども、細かいところはともかくとして、いろいろと意見を取り上げていただいて、そしてかなり熱のこもった計画をつくっていただいていることに本当に感謝をしています。いろいろ申し上げましたのですけれども、本当にそこはすばらしいと思っています。

例えば、東京都の施策推進協議会では、大塚先生も一緒ですが、東京都ではグループホームを3年間で2,000人つくる。国分寺市は東京都の1%の人口ですので、それからいうと国分寺市は20人ということになりますけれども、大体35人増ということで、都の1.7倍ぐらいを設定しています。それ1つとっても、かなり事務局で綿密な調査をしていただき、また相談支援事業所とも検討をしていただいて、目標を設定していただけたと思います。ただ、パブリックコメントでいろいろな意見が出ていますので、できる範囲で事務局で検討をしていただけたらと思います。

それと、先ほどのクリスマスコンサートでは、350の方が公民館に集まって、特にそこでの小学生2人の発表はとても胸を打つもので、1人は自分がけがをした体験から、障害者の方たちはずっとそれが日常生活なのかということに思いをはせた作文と、もう1人はいとこが自閉症児で、そしてそのいとこに心を寄せて、理解してほしいというような作文だったのですが、本当に会場はいっぱい、立ち見席もいっぱい静かにそのお2人の発表を聞いて、みんなが心にしみたというか、とてもいい会ができて、そういうふうに市民と一緒に障害のある人のことを考えようという雰囲気があるということは、とてもすばらしいことだと改めて思いました。今回、委員をさせていただいてありがとうございました。

大塚会長：土屋委員さんもしございましたら。

土屋委員：お世話になりました。いろいろ勉強させていただきました。障害者も高齢者もこれからますます増えていくと思うのですけれども、本当に紙面で難しいお話だけではなくて、目に見えるようにみんなが実感していただけるように、本当にここ数年で変わってきたねとか思っていただけのような障害者、高齢者の方もより生きていきやすい世の中になっていってほしいなと思っております。

大塚会長：ありがとうございます。岡本アドバイザーさんは。

岡本アドバイザー：1年間ありがとうございました。いろいろと資料をまとめてくださったり、意見を言ったことを反映してくださったりということは、いつもある意味感動していただいているのですけれども、きょうもそうだなと思いながら聞いておりました。逆に言えば、こちらがこの場で聞いて間に合

われないという思いもとてもあって、そこら辺は毎回毎回苦しくて、ここを何とかならないかなと常々思っていて、そのままだということが終わっているのが、来年もしまたそういったことがあったら、その答えが何だかわからないのですけれども、もうちょっと近づいてもっとも腹を割って話せるぐらいの感じとか、あとはそういった現場の中で動いてどんなに困っているのかとか、そんなことまでできたらもっと役に立つことができるかなとは、不勉強ながらのことでこんなことを申し上げるのは申しわけないのですけれども、そう思っています。

あとは本当に障害者権利条約の批准とか、当たり前のことに向かってやっていこうとすることがすごく大変なことなので、みんなで本当に一生懸命やっていかなければいけないし、あとは教育だ、医療だ、福祉だとばらばらに考えても、どのようにまとめて考えていかなければいけないか、こんなにまだハードルがあるとか、いろいろな文科省とか厚労省とかも含めていろいろと同じハードルをどうしていこうかという考えで一緒にやっていけたらいいなと。ちょっと大きい言い方で、もっと細かく小さくなのですけれども、思います。ありがとうございます。

大塚会長：ありがとうございました。中西委員さんは、いかがでしょうか。

中西委員：1年間お世話になりました。いつも職員の方々は遅くまでお仕事をされていて、本当にご苦労さまです。私の率直な感想を言わせていただくと、こうやって計画とかを立てることにすごく労力を割いていて、どんどん行政のやることが細かくなっていて、その時間とエネルギーをもうちょっと実質的なところに向けられるような仕組みだったら、もうちょっと誰もが楽になるのかなとは思っているのですが、多分そんなことを言っても、国から、都から流れてきていることなので、言っても仕方がないのかなとは思っております。

私が弁護士になって20年になるのですが、20年前に最初に出会ったのは、茨城県であった、障害者が段ボール工場で虐待された事件の弁護団に入ったのが一番最初なのですが、当時は本当に市役所ももちろんそうですし、職安とか労基署なども回っても、虐待されていると言っても全く受け付けてもらえなかったと。むしろみんな、実は行政の側の人たちは内々知っていて、見て見ぬふりをしていたのではないかというような状況で、滋賀のほうはそれが認定されていて、水戸はそこまではいけなかったのですけれども、そんな状況で。その当時のことから考えると、今は本当に行政の方が福祉に対して一生懸命やってくださっていて、そうやってきたことで世の中変わっていったのだなと思いますので、こういった計画とかも一生懸命やっていただいて、少しずつでも住みやすい社会になっていけばいいなと思っております。よろしく願います。

大塚会長：ありがとうございます。水戸アカス事件ですね。

中西委員：はい。

大塚会長：坂本委員さん、いかがですか。

坂本委員：私も民生委員で、7年目ですけれども、障害者部会というのを初めてやらせていただきまして、こういう会議に出席させていただいたのですけれども、本当に1人だけ全くの素人がいる感じで、足を引っ張らないようにと思ってやってきましたけれども、民協の障害者部会、この1年間いろいろなことを勉強して、交流も進んできました。私も7年前までは福祉の仕事をしていましたけれども、そういう見てきた中で、障害者も随分進んでいるのだなと、7年前と随分違っているのだなと。本当に勉強しなければというふうに思った次第ですけれども、民生委員の中で障害者のことは、部会の方たちの機運が高まっていますので、これからも勉強しつつ、また交流のほうに何かできることがあるかどうか、今度はくぬぎ教室が日曜日もあるから、いろいろ3回連続でありますけれども、今後ともよろしく願います。

大塚会長：ありがとうございます。青柳委員さん、お願いします。

青柳委員：1年間どうもありがとうございました。これだけの資料をいつも整えていただく努力というのは本当に大変だっただろうなと思います。改めてありがとうございます。就労支援センターの立場からいうと、国分寺市内だけではなくて他県から転居される方も中にいらして、その方たちが手帳を持っていないのだけれどもどうしたらいいかなという相談に来てくれる方もいらっしゃるのですね。

その中で、皆さんと一緒に取り組んで、この人たちにどうやって幸せをつかんでもらえるかということと一緒に取り組んでもらえるということは本当にありがたい話ですし、いつも感謝させていただいております。その中で、それだけではなくお子さんたち、障害を持たれていないお子さんたちも、例えば作文であったりとかそういうことで、身近な障害をお持ちの方を改めて認識したりとか、幸せとは何だろうと考えたりとか、国分寺はそういう意味ではいろいろなことをやっていて、とても人に優しい市になりつつあるのではないかなということを思っているのです。これからはぜひ一緒に取り組んで頑張っていかせていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

大塚会長：ありがとうございます。それでは、阿部副会長さん。

阿部副会長：阿部です。副会長というお役をいただきながらも十分にその役を果たせていなくて、大塚会長に全てお願いしているということが続いて、本当に申しわけなかったなと思います。そんな中で、私は地域活動支援センターの代表という立場で参加させていただきまして、日々障害のある方たちの相談を受ける仕事をしてきました。

その中で、本当に地域で生活している中で困難を抱える人たちにたくさん出会って、その中から、国分寺の中の地域課題ということが幾つか仕事の中で見えてきたことを、この計画の中にどういうふうに反映していくかということを常に考えながらこの会に参加をさせていただいてきましたが、その発言の中で話したことをできる限りこの計画の中で反映をさせていただいてきたかなというふうに思って感謝をしております。

それと、市の方々が今回パブリックコメントを集めていただいたりとか、各障害者団体とか関係する会に足を運んでくださって、1人ひとりいろいろな立場の方たちの意見を吸い上げてくださって、それを聞き取りながらこの計画を作ってくくださったというところがすごく感謝をしております。

今回パブリックコメントが80件以上来たということは、私の感覚の中でも、以前に比べて障害のある方やご家族がこの障害者計画についてすごく興味を持って、いかに自分たちの今困り事を施策の中に反映してもらいたいという気持ちがすごく出ている雰囲気を感じまして、そこら辺は市の方がそういう取り組みをしてくださっていることの結果がそういうところに見えているのかなと思っています。その中でやはりこの計画が実効性あるものにしていくためには、今後自立支援協議会が活発に意見交換されて、施策に反映できるようになっていくことが大切だと思っているので、そういった点では引き続きよろしく願いいたします。

大塚会長：皆さん、ありがとうございます。委員の皆様のおかげをもちまして、1年無事に計画のこと、あるいは計画の評価のことについてまとめられたこと感謝いたします。それから市の職員の方は書類等を用意して大変だったということで感謝をいたします。行政はパートナーシップということなので、各部署でやっているのですけれども、まだまだ国分寺市の障害福祉は今後も課題があるし、解決していかなければならないことはたくさんあると思いますので、いいパートナーシッ

プで、時には厳しく、時にはもっと一生懸命やってくださいということを含めて意見を言わないとなかなかうまくいかないかもしれませんので、今後お互いに立場を尊重しながら進めていきたいと思っておりますので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、事務局どうぞ、連絡事項。

事務局：続きまして、事務局より開催スケジュールの連絡をさせていただきます。次回、平成30年第1回協議会の開催予定は、平成30年5月15日の火曜日、午後6時半から8時半まで、場所は本日と同じく市役所第一庁舎、第一・第二委員会室を予定してございます。委員の皆様におかれましては、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

なお、最後になりますが、お車でいらっしゃる委員の方には駐車券を用意してございますので、事務局までお声がけをお願いいたします。以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。遅くなりましたが、何か行政ありますか。いいですか。どうぞ、せっかくだから。

事務局：障害福祉課長です。本当に1年間、委員の皆様方ありがとうございました。私どものほうも、先ほども委員の皆様から感想をいただきましたけれども、本当に非常に日常業務が忙しい中、部下は22人おりますけれども、皆一丸となってこの計画をつくりたいということで一生懸命やってまいりました。

その中で、アンケートのときの検討から今日に至るまで、かなりこの1年間厳しい中で何とか取りまとめることができましたので、本当に委員の皆様方のおかげだと思っております。今後とも、計画をつくってそれでおしまいということはありませんで、その後がまたさらに重要になってまいりますので、また忌憚ないご意見をさまざまいただきながら、市としてもさらに国分寺市の障害福祉を向上していきたいと考えておりますので、またひとつよろしくお願いいたします。以上でございます。

大塚会長：どうもありがとうございます。

柴田委員：途中から、教育委員会の方が来てくださって本当によかったなと思います。福祉が中心で進められていますけれども、教育の方が参加していることもいい効果があると思っておりますので、できたら感想を聞いてみたいと思うのですが。

事務局：済みません、事務局です。きょうは欠席させていただいておりますので、申しわけありません。

柴田委員：また来年度も教育にご協力をいただきたいと思います。

大塚会長：それでは、これで第5回の国分寺市障害者施策推進協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

——了——